

# 肥料販売業者の皆さんへ

箕面市役所みどりまちづくり部農業振興課

## I 販売に関する届出について

### 1 新規届出の場合

箕面市内において肥料を販売する場合は、その営業所（事業所）ごとに次のとおり市長に届出てください。

(1) 提出期限

販売業務を開始した日から起算して14日以内

(2) 提出書類等

①肥料販売業務開始届出書（様式1） 2部

※提出期限を過ぎた場合は「遅延理由書（任意の様式）」を合わせてご提出ください。

②法人の場合は登記簿謄本又は登記事項証明書1部、個人の場合は住民票1部

※ いずれも発行後3ヶ月以内のもの。コピーも可。

③返信用封筒（返信先を明記してください。）

④返信用切手（封筒に貼付してください。）

### 2 変更の場合

届出内容に変更の生じた場合は、その営業所（事業所）ごとに次のとおり市長に届出を行ってください。

(1) 提出期限

変更の生じた日から起算して14日以内

(2) 提出書類

①肥料販売業務開始届出事項変更届出書（様式2） 2部

②法人の場合は登記簿謄本又は登記事項証明書1部、個人の場合は住民票1部

※ いずれも発行後3ヶ月以内のもの。コピーも可。

③返信用封筒（返信先を明記してください。）

④返信用切手（封筒に貼付してください。）

### 3 廃止の場合

業務を廃止した場合は、その営業所（事業所）ごとに次のとおり市長に届出を行ってください。

(1) 提出期限

廃止した日から起算して14日以内

(2) 提出書類

①肥料販売業務廃止届出書（様式3） 1部

②お手元に保管中の既届出書副本

※副本のご提出ができない場合は、「理由書（任意の様式）」を提出願います。

## Ⅱ 販売にあたっての注意事項

### 1 肥料の表示について

普通肥料については、保証票（成分等の品質表示）の表示が義務づけられています。また、特殊肥料のうち、たい肥及び動物の排泄物については、特殊肥料の品質表示基準に基づく表示を行わなければなりません。

（補足説明）

(1) 普通肥料の保証票は、①生産業者が肥料を生産したとき、②輸入業者が肥料を輸入したとき、又は、③販売業者が肥料の入った袋などを開いたとき、肥料を詰め替えたとき、バラの肥料を袋などに詰めたときに、それぞれ表示しなければならないことになっています。（①は「生産業者保証票」、②は「輸入業者保証票」、③は「販売業者保証票」という標題です。）

(2) 同様に、特殊肥料のたい肥と動物の排泄物についても、①生産業者、②輸入業者、又は、③販売業者が、上記と同じ区分でそれぞれ品質表示をしなければならないことになっています。（いずれの場合も「肥料の品質の確保等に関する法律に基づく表示」という標題です。）

なお、その他の特殊肥料（たい肥と動物の排泄物以外）については、品質表示は義務化されていませんが、国の指導により所定事項の表示を行うことが要請されています。

### 2 帳簿の備え付け等について

肥料の販売業者は、販売業務を行う事業場ごとに帳簿を備え、肥料を購入し、又は生産・輸入・販売業者に販売したときは、その都度、名称、数量、年月日及び相手方の氏名を記載した帳簿を作成し、2年間保管しなければなりません。

肥料の生産・輸入業者にあっても、同様の義務が課せられています。

#### 提出先及び問い合わせ先

箕面市役所みどりまちづくり部農業振興課（別館4階）  
〒562-0003 箕面市西小路4丁目6番1号  
TEL：072-724-6728  
FAX：072-722-2466

- 届出用紙は、上記提出先に備えておりますので、御利用ください。
- なお、市ホームページからもダウンロードできます。

# 肥料販売業務開始届出書

令和 年 月 日

箕面市長 様

住 所

氏 名

名称及び代表者氏名

ふりがなを記入のこと

電話番号

下記のとおり肥料の販売業務を営みたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届け出ます。

## 記

- 1 氏名及び住所
- 2 販売業を行う事業場の所在地
- 3 市内にある保管する施設の所在地

肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

営業所	〒		
	TEL		
支店・出張所（府内のみ）			
卸・小売等の別		製造	・卸 ・小売
事業内容・他の取扱い資材			
営業区域			
肥料仕入先 （卸・小売のみ記入、生産業者・輸入業者は不要）	業者名		
	受理番号		
肥料販売開始年月日	年	月	日
<u>営業所所在地略図（最寄りの駅から）</u>			

（※ 地図は別紙でもかまいません。）

# 肥料販売業務開始届出事項変更届出書

令和 年 月 日

箕面市長 様

住 所

氏 名

名称及び代表者氏名

ふりがなを記入のこと

電話番号

さきに 年 月 日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第2項の規定により届け出ます。

## 記

- 1 変更した年月日
- 2 変更した事項
- 3 変更した理由

肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

受理番号			
営業所	〒		
	TEL		
支店・出張所（府内のみ）			
卸・小売等の別		製造	・卸 ・小売
事業内容・他の取扱い資材			
営業区域			
肥料仕入先 （卸・小売のみ記入、生産業者・ 輸入業者は不要）		業者名	
		受理番号	
肥料販売開始年月日		年	月 日
<u>営業所所在地略図（最寄りの駅から）</u>			

（※ 地図は別紙でもかまいません。）

# 肥料販売業務廃止届出書

令和 年 月 日

箕面市長 様

住 所

氏 名

名称及び代表者氏名

ふりがなを記入のこと

電話番号

肥料の品質の確保等に関する法律第23条第2項の規定に基づき下記のとおり  
届け出ます。

## 記

1. 廃止した肥料販売の届出受理番号

番

2. 廃止した販売所

住所

名称

3. 廃止年月日

年 月 日

記入例

様式 1

## 肥料販売業務開始届出書

令和 年 月 日

作成日を記入

箕面市長 様

住 所 ○○市○○町○○丁目○番○

株式会社 箕面屋

氏 名 代表取締役 箕 面 太 郎

名称及び代表者氏名

ふりがなを記入のこと

電話番号 072-0000-0000

下記のとおり肥料の販売業務を営みたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第 23 条第 1 項の規定により届け出ます。

### 記

1 氏名及び住所

株式会社 箕面屋 ○○市○○町○○丁目○番○

2 販売業を行う事業場の所在地

株式会社 箕面屋 粟生間谷支店（粟生間谷西○○）

3 市内にある保管する施設の所在地

株式会社 箕面屋 粟生間谷支店（粟生間谷西○○）

肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

営業所	〒 562-0000	箕面屋 粟生間谷西支店	
	TEL 072-0000-0000	箕面市粟生間谷西〇-〇-〇	
支店・出張所（府内のみ）	茨木市、八尾市、富田林市、岸和田市 ※大阪府内の営業所所在地を記入		
卸・小売等の別	製造 ・ 卸 ・ 小売		
事業内容・他の取扱い資材	肥料・種苗・園芸資材		
営業区域	大阪府内		
肥料仕入先 （卸・小売のみ記入、生産業者・輸入業者は不要）	業者名	△△科学	
	受理番号	〇〇〇	
肥料販売開始年月日	2018年 5月 1日		
<u>営業所所在地略図（最寄りの駅から）</u>			

（※ 地図は別紙でもかまいません。）

提出期限を過ぎる場合は、遅延理由書（任意の様式）をご提出ください。

## 肥料販売業務開始届出事項変更届出書

令和 年 月 日

作成日を記入

箕面市長 様

住 所 ○○市○○町○○丁目○番○

株式会社 みのおや 箕面屋氏 名 代表取締役 みのお 箕 お 面 た 太 ろう 郎

名称及び代表者氏名

ふりがなを記入のこと

電話番号 072-0000-0000

さきに令和 年 月 日付けで肥料の品質の確保等に関する法律第23条第1項の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第2項の規定により届け出ます。

## 記

## 1 変更した年月日

令和 ○年 ○月 ○日

## 2 変更した事項

販売所の名称変更 (新) △△店 (旧) ○○店  
及び所在地の変更 △△市○○町××番地の1 ○○市××町△番地

## 3 変更した理由

販売所移転のため

肥料販売業務調書（肥料販売業務開始届、同届出事項変更届添付用）

受理番号		〇〇〇	
営業所	〒562-〇〇〇	△△店	
	TEL 072-〇〇〇-〇〇〇〇	△△市〇〇町××番地の1	
支店・出張所（府内のみ）		茨木市、八尾市、富田林市、岸和田市 ※大阪府内の営業所所在地を記入	
卸・小売等の別		製造          ・卸          ・ <u>小売</u>	
事業内容・他の取扱い資材		肥料・種苗・園芸資材	
営業区域		大阪府内	
肥料仕入先 （卸・小売のみ記入、生産業者・ 輸入業者は不要）	業者名	△△化学	
	受理番号	〇〇〇	
肥料販売開始年月日		2018年5月1日	
<u>営業所所在地略図（最寄りの駅から）</u>			

（※ 地図は別紙でもかまいません。）

提出期限を過ぎる場合は、遅延理由書（任意の様式）をご提出ください。

## 肥料販売業務廃止届出書

令和 年 月 日

作成日を記入

箕面市長 様

住 所 ○○市○○町○○丁目○番○

株式会社 箕面屋

氏 名 代表取締役 箕 面 太 郎

名称及び代表者氏名

ふりがなを記入のこと

電話番号 072-0000-0000

肥料の品質の確保等に関する法律第23条第2項の規定に基づき下記のとおり  
届け出ます。

## 記

## 1. 廃止した肥料販売の届出受理番号

0000 番 ←不明な場合は空欄可

## 2. 廃止した販売所

住所 ○○市○○町○○丁目○番○

名称 株式会社 箕面屋 ○○支店

## 3. 廃止年月日

令和 ○年 ○月 ○日

- 提出期限を過ぎる場合は、遅延理由書（任意の様式）をご提出ください。
- お手元に保管中の既届出書副本のご提出ができない場合は、「理由書（任意の様式）」を提出願います。